

越前市食と農の創造ビジョン ～持続可能な食・農・環境・地域を目指して～（概要版）【全体・基本構想】

1 食と農の創造ビジョンとは？

現在、農業を取り巻く状況は、高齢化や後継者不足による農業者の減少、農産物価格の低迷、農地の荒廃等、極めて厳しい状況にあります。また、食に関するさまざまな問題が発生するなか、食の安全・安心に対する市民の関心が高まっています。

このような背景から、食と農のつながりを見直し、農業・農村の活性化と自然環境との調和を図るため、「越前市食と農の創造条例」に基づき、「私たちが目指す食と農のすがた」とその実現のための基本的な方向性や施策を取りまとめたものです。

【構成と計画期間】

「基本構想」と「基本計画」によって構成します。

- ①基本構想・・・10年間
令和2年度から令和11年度まで
- ②基本計画・・・5年間
令和2年度から令和6年度まで

【改定について】

食と農の創造ビジョンと平成24年度に策定した「越前市コウノトリが舞う里づくり戦略」は、それぞれの目的や目指す方向性において、互いに共通部分が多くあることから、今回の改定においてコウノトリが舞う里づくり戦略を食と農の創造ビジョンに統合しました。

今回改定した食と農の創造ビジョンを食を支える農業・農村や里地里山の豊かな自然環境を次世代に引継いでいけるよう、市民全体で連携協働しながら取り組むべき指針と位置づけ、本市の農業・農村の活性化と自然環境との調和をより一層推進していくものとします。

また、食と農の創造を推進するために、持続可能な開発目標（SDGs）を取り入れながら取り組みを行い、持続可能な食・農・環境・地域を目指します。

【食と農の創造とは】

食と農の現状を見つめ直し、その大切さを理解するとともに、食とそれを支える農との関係を構築することをいいます。

2 食と農、地域を取り巻く状況

【私たちの食】 食

①食料自給率が横ばい傾向で推移

我が国の食料自給率は38%で近年横ばい傾向で推移しています。また、福井県における食料自給率は66%で米を除くと10%という状況です。（平成29年度概算値カロリーベース）

②食の安全・安心をめぐる問題

廃棄食品の横流しや偽装表示、遺伝子組換え食品や生命の設計図を改変して作られる「ゲノム編集食品」など、食の安心（信頼）に関わる問題や、CSF（豚熱（ぶたねつ））による豚肉に対する風評被害が懸念されています。

③食生活の変化や飽食時代を反映する問題

共働きや単身世帯の増加傾向に伴い、外食や中食（なかしょく）が増え、私たちの食生活が変化しています。こうした傾向は、生活習慣病の早期発病や子ども・若者を中心とした食生活の乱れの一因にもなっています。

【私たちの農】 農

①農業の担い手の減少・高齢化と弱体化

担い手の減少や高齢化は、品目や生産性の落ち込みを招き、生産資材などの高騰による生産費の増加、農産物価格の低迷による収益性の低下により認定農業者をはじめとする担い手の農業経営が厳しくなっています。

②農地の荒廃

【私たちの地域】 地域

①里地里山の生物多様性の低下

耕作放棄地等の増加により、生きものの生育環境が悪化し、在来種の脅威となる外来種の進入が見られています。

②地球温暖化や異常気象による農業環境や自然環境への影響

③コウノトリをシンボルとした取り組みの広がり

令和元年には、県内で55年ぶりに野外コウノトリのひなが市内で誕生し、同じ時期に市の東部地域に初めてコウノトリが飛来しました。今後は、西部地域中心であった取り組みを市全域に拡大する必要があります。

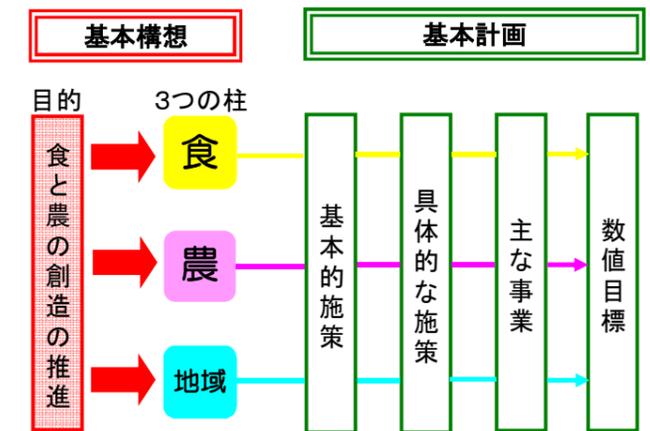
3 基本構想の概要

基本構想は、本市の農業・農村の活性化と自然環境との調和を図るために「目指す食と農のすがた」とその実現のための基本的な方向性を示すものです。

【私たちが目指す食と農のすがた（3つの柱）】

| 食 | 農 | 地域 |
|--------------------|--|--|
| からだところを育む潤いのある食の実現 | たくましく自立する農業、環境に配慮したこだわりのある農業、生きがいとしての農業など、多様な農業の実現 | 農を基盤とした豊かな自然環境と、人と人が絆で結ばれた地域社会の実現 ～生きものと共生するコウノトリが舞う里づくり～ |

【体系図】



4 私たちが目指すすがたを実現するために ～SDGsの取り組み～

私たちが、豊かな自然の恵みを得て、多様な生きものと共生しながら、元気で豊かに暮らすためには、私たちの食とそれを支える農の大切さを認識し、持続可能な社会の実現に向けて長期的な視点で行動することが必要です。

「私たちが目指す食と農のすがた」に示した基本的な方向性は、持続可能な開発目標（SDGs）の17の全ての目標と密接な関連があります。なかでも特に関連の深い目標については、目指す方向性や施策にSDGsを取り入れながら、持続的な取り組みを行うことにより、本市の食・農・環境・地域がよりよいものになり、次世代の子どもたちに引き継げるような社会を目指します。

【主なSDGsの目標と本市の目指す取り組み】

| | | |
|--|--|---|
| 食に対する関心を育み、食品ロス削減に取り組めます。 2 飢餓をゼロに | 家族農業をはじめ、全ての農業者が活躍できる持続可能な農業を目指します。 8 働きがいも経済成長も | エシカル消費を推進し、持続可能な生産と消費のため地産地消に取組みます。 12 つくる責任 つかう責任 |
| 全ての市民が、心身ともに健康につながる食育や地産地消を推進します。 3 すべての人に健康と福祉を | スマート農業による農作業の効率化を目指し、農業経営の安定を図ります。 8 働きがいも経済成長も | 減農薬及び減化学肥料による環境にやさしい農業を営み、川や海の水を守ります。 14 海の豊かさを守ろう |
| 全ての市民が豊かな食生活を実践し、生きる力を身に付ける食育や地産地消を推進します。 4 質の高い教育をみんなに | 農地の利用集積や、ほ場の大区画化等を図り、農業基盤を強化します。 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 里地里山の保全再生により多様な生きものを育む自然環境を目指します。 15 陸の豊かさも守ろう |
| 大規模経営体から小規模農業者まで多様な農業者の育成を図ります。 4 質の高い教育をみんなに | 災害から農業・自然環境を守り、農業・農村の多面的機能の発揮を目指します。 11 住み続けられるまちづくりを | 食、農、環境、生きものを通して、互いに絆で支え合う地域社会を目指します。 17 パートナースHIPで目標を達成しよう |

越前市食と農の創造ビジョン ～持続可能な食・農・環境・地域を目指して～（概要版）【基本計画】

5 これまでの成果（主な達成状況）

| 3つの柱 | 主な項目 | H25基準値 | H30実績 |
|------|--------------------------|--------|--------|
| 食 | 子どもの朝食欠食率 | 0.8% | 0.27% |
| | 小学校給食における地産農産物（県内）の食材使用率 | 39.3% | 45.3% |
| | 地産地消推進の店の認定店舗総数 | 50軒 | 58軒 |
| 農 | 特別栽培米の作付面積 | 534ha | 541ha |
| | 担い手経営体数 | 158経営体 | 171経営体 |
| | 農地利用の担い手集積率（※1） | 57.1% | 69.4% |
| 地域 | 多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数 | 128集落 | 133集落 |
| | 農家民宿数 | 15軒 | 20軒 |
| | 水田魚道設置数 | 10箇所 | 20箇所 |
| | 鳥獣害による農作物被害面積 | 38.3ha | 29.6ha |

（※1）認定農業者及び集落営農組織の経営面積を農業振興地域内の総農地面積で除した割合をいいます。

6 主な数値目標

| 3つの柱 | 主な項目 | R1見込 | R6目標 |
|------------------|----------------------------------|--------|--------|
| 食 | 朝食を家族と毎日食べる（共食）子どもの割合 | 78.5% | 80% |
| | 小学校給食における地産農産物（県内）の食材使用率 | 47.4% | 55% |
| | 地産地消推進の店の認定店舗総数 | 68軒 | 93軒 |
| 農 | コウノトリ呼び戻す農法米を含む有機JAS・県認証区分①の栽培面積 | 73ha | 80ha |
| | 県認証区分③の栽培面積 | 231ha | 300ha |
| | 環境にやさしい土づくりに効果がある有機質肥料を施肥した面積 | 848ha | 967ha |
| | スマート農業を導入している経営体数 | - | 5経営体 |
| 地域 | 農地利用の担い手への集積率 | 70.5% | 72.0% |
| | 多面的機能支払交付金事業に取り組む集落数 | 133集落 | 138集落 |
| | 農家民宿数 | 21軒 | 25軒 |
| | 水田退避溝面積 | 38.8a | 72a |
| | 水田魚道設置数 | 20箇所 | 32箇所 |
| | 鳥獣害による農作物被害面積（農業共済引き受け） | 15.9ha | 11.1ha |
| コウノトリPR館来場者数（※2） | 3,000人 | 7,000人 | |

（※2）令和元年度見込数は、4月～1月中旬までの人数（1月下旬から改修工事により館内を一部閉鎖するため）

7 基本計画の概要

基本計画は、基本構想に掲げた3つの柱「私たちが目指す食と農のすがた」を実現するための施策の体系を示したものです。

| 3本の柱 | 基本的施策 | 具体的な施策 |
|----------------|---|--|
| 食 | ポイント | (1)日本人市民と外国人市民との共生に向けて、お互いの食文化の理解を深めます。 (2)食品ロスの削減対策を食の循環や環境を意識した食育の推進として、市民等への啓発活動を行います。 (3)食の安全についての情報収集・発信に努め、情報の共有化を図り、食の安全に関して自ら選択する力を養います。 (4)食と農を結ぶ道の駅や地産地消推進の店、直売所等における食のPRや販売促進を支援します。 |
| | 1 食育の推進 | ①保育園・認定こども園・幼稚園、学校における食育の推進 ②家庭や地域における食育の推進と市民との連携及び啓発 ③地産農産物を使った食育の推進 ④体験を通じた食育の推進 ⑤【新】食文化の理解のための異文化交流 ⑥【新】食品ロス削減のための啓発 ⑦【新】食の安全・安心の確保 |
| | 2 地産地消の推進 | ①「和」「旬」「地」を実感する食生活実践の啓発 ②学校給食等への供給推進 ③【新】地産地消推進の店、道の駅等と連携した地産地消の推進 ④販売ルートの拡充 ⑤地産農産物の利用促進 |
| | ポイント | (1)家族農業の果たす重要な役割を再認識し、小規模農業者の農業生産活動を支援します。 (2)スマート農業を推進し、農作業の効率化や労力削減の実現と経営の自立化の支援を行います。 (3)環境にやさしい土づくりの普及拡大や安全・安心でより高品質な特別栽培米の生産拡大に取り組みます。 (4)コウノトリをシンボルとした農産物や加工品のブランド化を図ります。 (5)農業生産工程管理（GAP）の認知度を高め、生産や流通の拡大を目指し持続可能な農業につなげます。 |
| 農 | 1 人材の育成及び確保 | ①担い手（認定農業者・集落営農組織）の育成・確保 ②新規就農者の育成 ③こだわり農業の推進 ④【新】家族農業など小規模農業者の育成 ⑤多様な農業の育成 |
| | 2 農業経営の安定 | ①水田フル活用の推進 ②複合経営の推進 ③【新】スマート農業の推進 |
| | 3 環境調和型農業の推進と農産物のブランド化、特産化の推進 | ①環境に配慮した農産物の生産促進 ②資源循環型農業の推進 ③【新】GAP（農業生産工程管理）取得の推進 ④米、園芸作物のブランド化 ⑤コウノトリをシンボルとした農産物や加工品のブランド化 ⑥地産農産物の高付加価値化と販路の拡大 |
| | 4 農地の有効利用の促進及び確保 | ①農地利用の集積 ②優良農地の保全 ③条件不利地の有効活用 |
| 地域 | ポイント | (1)コウノトリの定着に必要な自然環境を保全するため、多様な実施主体の連携による環境保全活動を強化します。 (2)人と生きものの共生を目指し、コウノトリを題材とした環境学習やいのちを大切に学ぶを推進します。 |
| | 1 農村景観の保全 | ①地域ぐるみによる保全活動の促進 ②多面的機能の啓発 ③活動団体のPR及びネットワーク化 |
| | 2 里地里山の保全再生 | ①里地・水辺の保全再生 ②里山の保全再生 ③希少野生生物等の保全と特定外来生物等の駆除・防除 |
| | 3 農村の資源を活かし、コウノトリをシンボルとした交流活動の推進 | ①学習の場としての活用 ②農業・農村体験交流の展開 ③保育園、認定こども園、小中学校、地域、市民団体における自然環境学習 ④コウノトリをシンボルとした多様な実施主体と連携した環境保全活動 ⑤【新】コウノトリを題材とした環境学習やいのちを大切に学ぶ |
| 4 生産基盤の整備・維持管理 | ①農業生産基盤の整備 ②鳥獣害対策 ③不作付地対策 ④地域ぐるみによる維持管理活動の促進 | |